

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年10月7日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 若松 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第71期
会計期間		自 平成20年 6月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成19年 6月1日 至 平成20年 5月31日
売上高	(千円)	5,396,046	12,207,636
経常利益	(千円)	1,813,339	1,266,169
四半期(当期)純利益	(千円)	1,034,022	672,416
純資産額	(千円)	12,618,597	12,047,628
総資産額	(千円)	14,692,347	14,202,104
1株当たり純資産額	(円)	999.07	936.05
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	80.84	52.28
自己資本比率	(%)	85.9	84.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,571,867	1,104,068
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,349	1,282,031
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	370,651	287,668
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,002,509	2,886,643
従業員数	(名)	654	655

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	654〔197〕
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	650〔196〕
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおいて、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので製品区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	生産高(千円)
金融商品取引法関連	2,466,042
会社法関連	1,260,052
I R 関連	1,451,822
その他	218,129
合計	5,396,046

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
金融商品取引法関連	1,909,795	306,565
会社法関連	282,938	62,058
I R 関連	531,039	253,380
その他	162,677	50,478
合計	2,886,452	672,482

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	販売高(千円)
金融商品取引法関連	2,466,042
会社法関連	1,260,052
I R 関連	1,451,822
その他	218,129
合計	5,396,046

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第1四半期連結会計期間において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した同国経済の減速懸念や国際的な金融資本市場の混乱、さらには国内への波及による影響、そして昨年末からの原油を始めとした原材料価格の急騰の影響を受け、一段と不透明感が強まり、減速の色合いが強まる展開となりました。

こうした状況のもと、ディスクロージャー印刷に関係が深い株式市場も上記の金融経済環境を巡る不確実性の高まりを背景に低迷が続いております。その結果、IPO(新規上場)件数が一段と減少し、また、市況の悪化等もあり国内外ファイナンスが前第1四半期に比べ減少いたしました。

売上高

当第1四半期の売上高は、5,396百万円となりました。

- ・ 金融商品取引法関連製品につきましては、非上場会社で有価証券報告書の提出を免除されるお得意様の数が増えたこと、企業の合併、統合等により上場会社の数が減ったこと等の影響で受注先数が減少し、有価証券報告書の売上が減少しました。しかしながら、四半期報告書、XBRL関連売上等の増加により、2,466百万円となりました。
- ・ 会社法関連製品につきましては、招集通知発送の早期化傾向により前期中の納品が増加した株主総会招集通知等を中心に減少し、1,260百万円となりました。
- ・ IR関連製品につきましては、銀行等のディスクロージャー誌を中心に増加し、1,451百万円となりました。
- ・ その他製品につきましては、法定公告の減少等により、218百万円となりました。

営業利益

上記の通り、金融商品取引法関連製品の増収効果により、原価率の改善が図られ、営業利益は1,792百万円となりました。

経常利益

営業外収益22百万円、営業外費用1百万円を加減し、経常利益は1,813百万円となりました。

四半期純利益

株価下落による投資有価証券の評価損が56百万円発生したことなどにより、税金等調整前四半期純利益は1,749百万円となり、四半期純利益は1,034百万円となりました。

なお、当社の売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高及び営業費用が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.5%増加し、6,412百万円となりました。これは、現金及び預金が1,362百万円増加し、仕掛品が612百万円減少したことなどによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、8,280百万円となりました。これは、投資有価証券が158百万円減少したことなどによりです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、14,692百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3.4%減少し、2,003百万円となりました。これは、未払法人税等が669百万円増加し、買掛金が466百万円、未払費用が618百万円それぞれ減少したことなどによりです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.5%減少し、70百万円となりました。これは、退職給付引当金が7百万円減少したことなどによりです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、2,073百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.7%増加し、12,618百万円となりました。これは、主として利益剰余金が879百万円増加したことなどによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,115百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には4,002百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,571百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,749百万円、たな卸資産の減少額617百万円等であり、支出の主な内訳は、未払費用の減少額618百万円及び仕入債務の減少額466百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は85百万円となりました。

収入の主な内訳は、投資事業組合からの分配による収入10百万円であり、支出の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出88百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は370百万円となりました。

これは、主に自己株式の取得による支出257百万円、配当金の支払い112百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容

当社グループは、「ディスクロージャーのパイオニアとして、お得意様に感動していただける最善のサービスを提供し、社業の発展に努め、情報化社会に貢献する」ことを社訓とし、金融商品取引法、会社法等に基づく機密性または秘匿性のあるディスクロージャー書類専門の印刷等の業務を行い、おかげさまで、その高い専門性および信頼性について社会的評価をいただいております。特に、当社の業務は、金融商品取引法、会社法等のディスクロージャーという重要な事項に関わるものであり、その意味で、当社の社会的役割・使命もまた重要であり、この役割・使命を十分に果たすことを通じてのみ企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保が実現されるものと考えております。このような当社の社会的役割を十分に認識したうえで、当社は、機密性または秘匿性の保持・確保、中立性の維持等当社の業務に特有の方針を徹底し、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の皆様の立場に立って企業価値を最大化することを目指しております。

当社グループが株主の皆様に還元する適正な利潤を獲得し、企業価値および株主の皆様の共同の利益を持続的かつ中長期的に向上させるためには、株主の皆様はもちろん、ディスクロージャー関連業務をお任せいただくお得意様を中心に、取引先、従業員等のステーク・ホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、かつ、お得意様の信頼を確保することを前提に、これらのステーク・ホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが必要であり、このような経営方針こそが当社のディスクロージャーの分野における優位性を保つための基本であると考えております。

従って、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、それが当社の有形無形の経営資源、特に、ディスクロージャー関連業務を当社に任されるお得意様からの信頼に与える影響を中心に、ステーク・ホルダーに与える種々の影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据え実施されている効果、当社グループの財務と業務の実情、その他当社の企業価値を構成する諸要因を十分に把握される必要があると考えます。

当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社取締役会は、上記のような把握に基づいて、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を株主の皆様が十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法等）が当社の企業価値に鑑み不十分または不相当であるもの等は、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

具体的な取組み

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した昭和63年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度をさらに高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、平成10年に売上目標、ROE重視の利益目標、活動目標を骨子とする中期経営計画「ビジョン2002」を策定、実施し、その後も、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、平成19年5月までをその対象期間とする「ビジョン2007」まで、3回の中期経営計画を策定し、当社のIR活動の一貫として発表しております。その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開してまいりました。

平成19年6月以降は、新たに以下の内容を骨子とする「ビジョン2010」を作成し、全社一丸となって運用いたしており、更なる企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上に取組んでおります。

< 「ビジョン2010」の骨子 >

1. サブタイトル

「ディスクロージャー & IRサービスのオンリーワン企業を目指して」

2. 基本コンセプト

「e-Disclosure Solutions」

3. 基本理念

当社は、金融商品取引法や会社法、ならびにXBRLや新しいIT技術などにより、大きな変化が予想されるディスクロージャー分野において、蓄積したディスクロージャー実務経験やIT技術を駆使して、この変化をビジネスチャンスとして対応し、CSR経営のもと、企業の社会的責任と調和した企業価値の向上を目指す。

4. 主要目標

平成22年5月期の売上目標150億円、営業利益目標20億円とする。

5. 経営戦略

- (1) 「総合ディスクロージャーサービス業」の「宝印刷ブランド」強化
- (2) IRブランドの確立、IR売上のさらなる拡大
- (3) IT開発力の強化
- (4) 高品質保証体制（品質、スピード、コスト）の一層の推進と製造コストの削減
- (5) CSR経営の展開

詳しくは、当社ウェブサイトをご覧ください。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年7月17日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、本プランの重要性に鑑み、平成19年8月23日開催の当社第70回定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令および当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下単に「その他の対抗措置」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動および不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの買付説明書および要求する情報、ならびに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、ならびに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討および比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動および不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日（以下「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円以上で時価の50%相当額以下の範囲内において、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成19年7月17日の当社取締役会決議の日から、平成22年5月期の定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、当社は、当社の企業価値および株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様の過半数のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主および投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手續に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様当社株式を交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 イに記載した当社の「中期経営計画」およびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記 ロに記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中の重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 市場第一部	
計	12,936,793	12,936,793		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月31日		12,936		2,049,318		1,998,315

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行他2社(共同保有)から、平成20年8月22日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成20年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	562	4.34
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	333	2.58
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	21	0.17
合計		917	7.09

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年5月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,773,500	127,735	
単元未満株式	普通株式 97,293		
発行済株式総数	12,936,793		
総株主の議決権		127,735	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宝印刷株式会社	東京都豊島区高田 3 28 8	66,000		66,000	0.51
計		66,000		66,000	0.51

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は306,407株、その発行済株式総数に対する所有割合は2.37%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月
最高(円)	862	1,100	1,150
最低(円)	761	735	1,006

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,920,604	2,558,212
受取手形及び売掛金	1,757,165	1,930,078
有価証券	340,246	332,930
仕掛品	178,048	790,488
原材料及び貯蔵品	37,495	42,388
繰延税金資産	168,815	44,464
その他	13,153	53,851
貸倒引当金	3,504	3,844
流動資産合計	6,412,025	5,748,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,012,562	3,010,145
減価償却累計額	1,893,133	1,874,820
建物及び構築物(純額)	1,119,428	1,135,324
機械装置及び運搬具	2,057,767	2,056,572
減価償却累計額	1,554,561	1,525,065
機械装置及び運搬具(純額)	503,206	531,507
土地	3,170,483	3,170,483
その他	367,473	364,717
減価償却累計額	283,617	280,578
その他(純額)	83,856	84,138
有形固定資産合計	4,876,975	4,921,454
無形固定資産		
ソフトウェア	798,962	786,515
その他	13,090	41,586
無形固定資産合計	812,053	828,102
投資その他の資産		
投資有価証券	2,145,162	2,303,540
繰延税金資産	102,864	36,381
前払年金費用	142,491	182,194
その他	218,762	193,216
貸倒引当金	17,988	11,355
投資その他の資産合計	2,591,292	2,703,977
固定資産合計	8,280,321	8,453,534
資産合計	14,692,347	14,202,104

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,662	644,220
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	887,546	218,110
未払費用	289,510	908,372
賞与引当金	209,448	-
役員賞与引当金	5,880	22,110
その他	333,216	181,063
流動負債合計	2,003,263	2,073,876
固定負債		
退職給付引当金	1,750	9,093
役員退職慰労引当金	68,561	71,430
その他	174	75
固定負債合計	70,486	80,599
負債合計	2,073,749	2,154,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,998,966	1,998,964
利益剰余金	8,871,648	7,992,074
自己株式	314,387	56,676
株主資本合計	12,605,545	11,983,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,052	63,947
評価・換算差額等合計	13,052	63,947
純資産合計	12,618,597	12,047,628
負債純資産合計	14,692,347	14,202,104

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
売上高	5,396,046
売上原価	2,557,784
売上総利益	2,838,261
販売費及び一般管理費	
販売促進費	51,228
運賃及び荷造費	81,082
役員報酬	28,230
給料及び手当	417,322
賞与引当金繰入額	120,084
役員賞与引当金繰入額	5,880
退職給付引当金繰入額	19,306
役員退職慰労引当金繰入額	2,883
福利厚生費	87,721
修繕維持費	17,599
租税公課	23,883
減価償却費	20,186
賃借料	30,938
その他	138,933
販売費及び一般管理費合計	1,045,279
営業利益	1,792,981
営業外収益	
受取利息	2,375
受取配当金	9,680
その他	10,275
営業外収益合計	22,331
営業外費用	
支払利息	272
その他	1,700
営業外費用合計	1,973
経常利益	1,813,339
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
固定資産除却損	471
投資有価証券評価損	56,264
貸倒引当金繰入額	7,124
特別損失合計	63,860
税金等調整前四半期純利益	1,749,478
法人税、住民税及び事業税	871,373
法人税等調整額	155,917
法人税等合計	715,456
四半期純利益	1,034,022

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,749,478
減価償却費	118,720
引当金の増減額(は減少)	189,298
受取利息及び受取配当金	12,056
支払利息	272
売上債権の増減額(は増加)	166,280
たな卸資産の増減額(は増加)	617,332
仕入債務の増減額(は減少)	466,558
未払費用の増減額(は減少)	618,861
その他	18,652
小計	1,762,560
利息及び配当金の受取額	12,056
利息の支払額	272
法人税等の支払額	202,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,571,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,474
無形固定資産の取得による支出	74,054
投資有価証券の取得による支出	1,404
投資事業組合からの分配による収入	10,727
その他	6,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	112,942
自己株式の取得による支出	257,786
その他	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,651
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,115,866
現金及び現金同等物の期首残高	2,886,643
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,002,509

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日至平成20年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(受取受講料の計上区分の変更) 従来、受取受講料についての収益及び費用は、それぞれ「営業外収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上区分を変更しております。 これは、主たる営業活動に含まれる業務の成果としての性格を有しており、その重要性が増したため「売上高」及び「売上原価」として計上することがより適切であると判断したためであります。 この結果、売上総利益が1,105千円、営業利益が4,213千円それぞれ増加しておりますが、経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益に影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日至平成20年8月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日至平成20年8月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、機械装置及び運搬具の一部の資産については耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。 なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>
(賞与引当金)	<p>前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を未払費用として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。なお、前連結会計年度においては支給確定額406,221千円を未払費用に含めて計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
<p>四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 13,125千円</p>	<p>連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 8,577千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
<p>当社の売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高及び営業費用が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,920,604千円</td> </tr> <tr> <td>自己株式取得金銭信託</td> <td>246,869千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以上の定期預金</td> <td>4,500千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド</td> <td>333,274千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,002,509千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,920,604千円	自己株式取得金銭信託	246,869千円	預入期間が3ヶ月以上の定期預金	4,500千円	有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド	333,274千円	現金及び現金同等物	4,002,509千円
現金及び預金勘定	3,920,604千円									
自己株式取得金銭信託	246,869千円									
預入期間が3ヶ月以上の定期預金	4,500千円									
有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド	333,274千円									
現金及び現金同等物	4,002,509千円									

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)及び
当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,936,793

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	306,407

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	154,449	12.00	平成20年5月31日	平成20年8月22日

4 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より257,710千円増加し、314,387千円となっております。これは主に、平成20年7月3日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年8月1日から平成20年8月31日にかけて、信託方式による市場買付により当社普通株式239,800株を、総額257,139千円にて取得したためであります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、ディスクロージャー関連事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
999円07銭	936円05銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,618,597	12,047,628
普通株式に係る純資産額(千円)	12,618,597	12,047,628
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	12,936,793	12,936,793
普通株式の自己株式数(株)	306,407	66,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,630,386	12,870,752

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1株当たり四半期純利益	80円84銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	1,034,022
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,034,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	12,790,544

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年8月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成20年7月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

取得の状況(自平成20年9月1日至平成20年9月30日)

取得株式数 138,000株

取得金額 144,362千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月6日

宝印刷株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川 尻 慶 夫
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芦 澤 卓 弥

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、受取受講料についての収益及び費用は、それぞれ「営業外収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上していたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上区分を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。